

## 当院における施設基準等に係る掲示

### 1. 医療情報取得加算（1点）

当院ではオンライン資格確認を行う体制を有しています。当院を受診された患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いします。

なお、医療情報加算はマイナンバーカードの利用の有無に関わらず適用されます。

再診時は3ヶ月に1回、調剤時は12ヶ月に1回算定されます。

※公費負担受給者証についてはマイナンバーで確認できませんので、原本を必ずお持ちください。

### 2. コンタクトレンズ検査料1（200点）

当院では、「コンタクトレンズ検査料1」の施設基準を満たしているため、届出の上、コンタクトレンズ検査料1（200点）を算定しております。

初診の患者様の場合は初診料の291点が、再診の患者様の場合再診料の76点が前述の検査料に加算されます。なお、コンタクトレンズ装用のための受診であっても、疾患・診療内容等により、異なった診療費用を算定する場合があります。

当院でコンタクトレンズ診療を行っている医師

田野 良太郎（眼科診療経験 27年 ※令和7年5月1日時点）

### 3. 外来後発医薬品使用体制加算1（8点）

当院では、「外来後発医薬品使用体制加算1」の施設基準を満たしているため、届出の上、外来後発医薬品使用体制加算1（8点）を算定しております。

厚生労働省の方針に従い、後発医薬品の使用を積極的に行っています。後発医薬品の採用にあたっては、品質・安全性の情報を収集・評価し、副作用の少ない有効かつ安全な製品を採用しています。医薬品の供給が不足した場合は、治療計画等を見直し適切に対応いたします。また、昨今の医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更する可能性があります。その際には十分な説明を行います。